

「プレコンセプションケア健診」が始まりました

問 駅南庁舎2F ども家庭センター TEL 0857-30-8587 FAX 0857-20-0144

自分自身のからだを知るチャンスです！

『プレコンセプションケア *1 健診』略して“プレコン健診”を受けてみませんか？

※ 1「プレ（～より前）」と、「コンセプション（妊娠・受胎）」を合わせた言葉で、<<妊娠前>>の健康づくりを意味します。将来の妊娠や変化していく『こころ・からだ』に備えて、現在のからだの状態を把握し、健康に関する正しい知識や習慣を身に付けることを表す言葉です。



● プレコンセプションケア健診の目的

将来の妊娠・出産に備えるだけでなく、男女が生涯にわたる健康づくりや自分自身のライフプランを考え、自身の生活習慣病予防や人生をより健やかで豊かに送るためのきっかけづくりを目的としています。

● 費用助成

【補助額】男性：13000円、女性：30000円

を上限として費用助成を行います。

※費用補助額上限を超えた費用については自己負担となります。

【対象者】本市に住民登録のある18歳から39歳までの男女

【対象要件】助成は1人1回限りです。

※過去に本事業の健診助成を受けたことがある場合は、助成の対象外です。ご注意ください。

● 健診項目

※検査項目は受診する医療機関と相談のうえ決定されます。

	検査内容	詳細	
男女共通	基礎検査	身長・体重・肥満度・血圧	
	血液検査	貧血・B型肝炎・梅毒・クラミジア・麻疹	
	尿 検 査	尿たんぱく など	
男性	精液検査	精子数、精子運動率 など	
女性	血液検査	貧血	フェリチン（貯蔵鉄）
		排卵・卵巣機能などに 関するホル モン	LH（黄体形成ホルモン）
			FSH（卵胞刺激ホルモン）
			PRL（プロラクチン）
			AMH（抗ミュラー管ホルモン）
		甲状腺機能	TSH（甲状腺刺激ホルモン）
FT4（遊離サイロキシン）			

本市公式ウェブサイト（電子申請）、電話または窓口での申請が必要です。また、受診には受診医療機関での予約が必要になります。受診可能な医療機関は鳥取県公式ウェブサイトからご確認ください。



電子申請



鳥取県公式
ウェブサイト

シリーズ
@じんけん
Vol.459

部落解放月間とは

明治4年の「解放令」で旧来の身分制度は廃止されましたが、差別や排除は根深く残りました。差別からの解放を求める運動が各地で始まり、大正11年に全国水平社が創設されました。戦後、基本的人権を保障した日本国憲法が制定されましたが、差別事件は後を絶たず、解決を目指し「同和対策審議会」が設置されました。

昭和40年の「同和対策審議会」答申は「部落差別は存在する」と明示し、その解消が国の責務・国民的課題であるとししました。これを受け、昭和44年7月10日に「同和対策事業特別措置法（特措法・時限立法）」が施行され、その後、延長や新規の時限立法などがなされ、33年間にわたる生活・環境面の改善が推進

「部落差別解消推進法」施行から10年、差別のない社会を目指して、

されました。

特措法の施行を記念して、鳥取県が翌年の昭和45年に「部落解放週間」を制定し、昭和48年に「部落解放月間」とされました。

差別の現実と「解消推進法」の施行

これらの経緯を経て、生活環境は一定程度改善しましたが、部落差別は依然として存在しています。就職や結婚などの節目で差別があるとともに、近年ではインターネット上で、同和地区出身者に対する差別的な内容が書き込まれるなど、差別を助長する事例も発生しています。

そういった社会状況の変化を踏まえ、平成28年「部落差別の解消の推進に関する法律（解消推進法）」が施行されました。この法の重要な意義は、「部落差別は今も存在す

る」と国が認め、法律に明記し、行政の責務を明確にした点にあります。本市では相談体制を充実させ、関係機関と連携してインターネット上の差別情報をモニタリングするなど、部落差別を許さない仕組みづくりに努めています。

私たち一人一人に求められる行動

今年は解消推進法の施行か

ら10年目という節目の年です。私たちは「部落差別は今も存在し、社会全体の課題である」ということを改めて認識する必要があります。

そして、差別を「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、行動していくことが大切です。この法律の意義を再確認し、差別のない社会への決意を、地域全体で共有していきましょう。

人権尊重社会を実現する鳥取市民集会

と き：10月7日（水）10：00～15：00

ところ：とりぎん文化会館

主 題：

誰もが自分らしく暮らすことのできる

地域共生のまちづくり

～麒麟のまち圏域でさらに人権尊重の輪を広げよう～

【全体会】

講演：バリアバリュー 障害を価値に変える

講師：垣内 俊哉さん（株式会社ミライロ代表）

【分科会】

- ◇子どもの人権
- ◇男女共同参画
- ◇同和問題（部落差別）
- ◇障がいのある人の人権
- ◇地域における人権の取組
- ◇企業における人権
- ◇特別分科会（大学生と考える人権）



鳥取市民集会